

専決第 1 号

令和 7 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について

令和 7 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 8 号）について、町議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 1 月 23 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）

令和7年度兵庫県太子町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,998千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,211,900千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16 県 支 出 金	
	3 委 託 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,206,256	13,998	1,220,254
89,506	13,998	103,504
17,197,902	13,998	17,211,900

歳出

款	項
2 総務費	
	4 選挙費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,327,114	13,998	2,341,112
15,066	13,998	29,064
17,197,902	13,998	17,211,900

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額
16 県 支 出 金	1,206,256
歳入合計	17,197,902

(単位：千円)

補正額	計	備考
13,998	1,220,254	
13,998	17,211,900	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 総務費	2,327,114	13,998
歳出合計	17,197,902	13,998

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
2,341,112	13,998			
17,211,900	13,998			

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
16	県支出金	1,206,256	13,998	1,220,254
	3 委託金	89,506	13,998	103,504
	1 総務費委託金	85,142	13,998	99,140

16 県支出金
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 選挙費委託金	13,998	衆議院議員選挙費委託金	13,998

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	2,327,114	13,998	2,341,112	13,998			
4 選挙費	15,066	13,998	29,064	13,998			
5 衆議院議員 選挙費	0	13,998	13,998	13,998			

2 総務費
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報 酬	1,349	選挙事務補助員報酬 選挙管理委員会委員報酬 投票管理者、立会人報酬 開票管理者、立会人報酬 期日前投票立会人報酬	408 138 327 247 229
3 職 員 手 当 等	5,722	職員手当（会計年度任用職員等） 選挙事務従事者手当	207 5,515
7 報 償 費	40	ポスター掲示板設置場所提供謝礼	40
8 旅 費	11	普通旅費 費用弁償（会計年度任用職員等通勤手当）	9 2
10 需 用 費	1,863	消耗品費 事務消耗品外 燃料費 投票所燃料 食糧費 投票所弁当外 印刷製本費 投票所入場券外	955 23 423 462
11 役 務 費	2,129	通信運搬費 郵送料 手数料 計数機点検外	1,429 700
12 委 託 料	2,588	複合機保守管理委託料 ポスター掲示板設置・撤去等委託料 選挙システム保守委託料 警備業務委託料 投票所養生業務委託料	12 692 1,463 165 256
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	45	有料道路通行料 投票所借料 個人演説会場使用料	10 20 15
17 備 品 購 入 費	251	選挙機器購入費 ストープ外	251